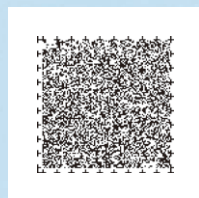


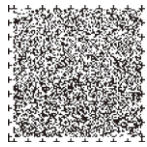
と やま けん だ い き しょう が い ふ く し け い か く
富山県第5期障害福祉計画

だ い き しょう が い じ ふ く し け い か く
(第1期障害児福祉計画)



へいせい ねん がつ
平成 30 年 3 月





きほんてきりねん 基本的理念

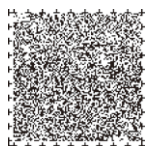
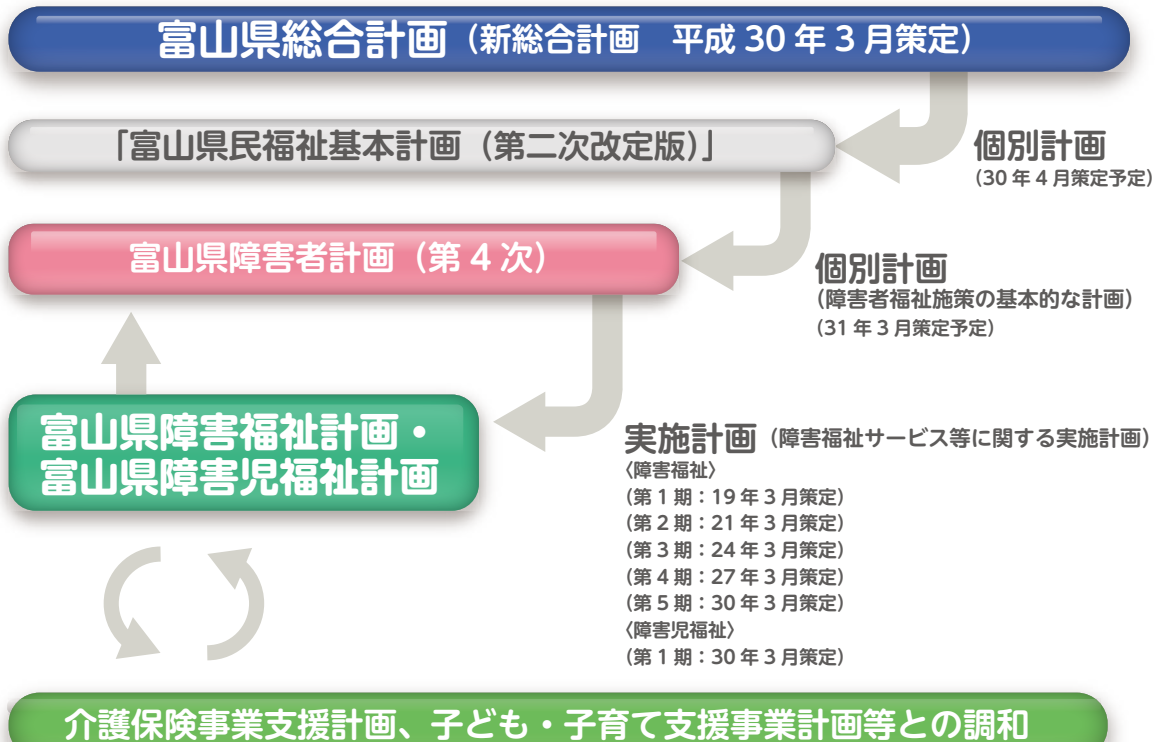
すべての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるとともに、障害者等の日常生活・社会生活の支援が、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われることを基本とする障害者総合支援法の理念、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならないとする児童福祉法の原理を踏まえ、次の点に配慮して計画を作成しています。

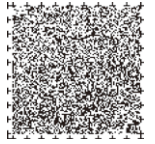
- (1) 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- (2) 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- (3) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- (4) 地域共生社会の実現に向けた取組み
- (5) 障害児の健やかな育成のための発達支援



けいかく せいかく いちづ 計画の性格・位置付け

障害者の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る数値目標を設定するとともに、障害福祉サービス等の必要量の見込み及びその見込量の確保のための方策を定めた計画です。計画の期間は、平成30年度から平成32年度の3か年です。





●地域生活移行の推進

内容	32年度目標
福祉施設入所者の地域生活への移行者数	H28時点の入所者 1,362 人のうち 70 人 (5.1%) が移行
福祉施設入所者数の減	H28時点の入所者 1,362 人 → 1,329 人 (2.4%減)
入院中の精神障害者の地域生活への移行者数	入院後 3 ヶ月時点の退院率 69%以上
	入院後 1 年時点の退院率 90%以上
	長期入院患者数 [65 歳以上] 902 人 (H26.6 月時点 1,059 人)
	長期入院患者数 [65 歳未満] 663 人 (H26.6 月時点 906 人)

●地域生活支援拠点等の整備

内容	32年度目標
地域生活支援拠点 (居住支援機能に地域支援機能を集約・付加したもの) 等の整備	富山、高岡、新川、砺波の各圏域に少なくとも 1 箇所

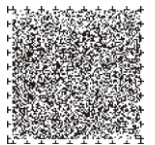
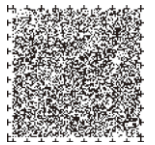
●福祉施設利用者の就労促進

内容	32年度目標
福祉施設から一般就労への移行者数	194 人 (H28 実績の 1.5 倍以上)
就労移行支援事業の利用者数	240 人 (H28 実績の 2 割以上の増加)

●自立を支援する障害福祉サービスの確保

〔各年度の見込量 (1 か月当たりの見込量)〕 (単位: 人)

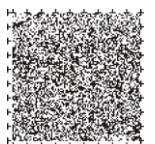
区分		H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績見込)	H30	H31	H32	
訪問系	居宅介護	621	657	668	720	760	810	
	重度訪問介護	20	19	20	20	20	30	
	同行援護	75	86	97	110	120	130	
	行動援護	12	24	32	40	50	50	
日中活動系	介護の支援	生活介護	2,429	2,504	2,498	2,540	2,590	2,630
		療養介護	251	263	265	270	280	280
		短期入所 (福祉型、医療型)	279	327	323	360	400	440
	訓練等の支援	自立訓練 (機能訓練)	8	11	15	16	17	17
		自立訓練 (生活訓練)	128	116	111	120	130	140
		就労移行支援	167	193	190	200	220	240
		就労継続支援 (A型)	914	1,073	1,136	1,230	1,310	1,400
		就労継続支援 (B型)	1,853	1,887	1,942	1,990	2,040	2,090
		就労定着支援				70	85	105
居住支援	施設入所支援	1,368	1,355	1,357	1,352	1,340	1,329	
	共同生活援助 (グループホーム)	737	763	799	840	870	910	
	自立生活援助				25	40	50	



●障害児支援のための計画的な基盤整備

(単位: 人)

区分		H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績見込)	H30	H31	H32
通所支援	福祉型児童発達支援	511	524	592	620	650	680
	医療型児童発達支援	12	16	24	35	50	60
	放課後等デイサービス	699	836	960	1,060	1,150	1,240
	保育所等訪問支援	17	14	36	75	85	100
	居宅訪問型児童発達支援				8	12	18
入所支援	福祉型障害児入所支援	55	60	64	66	65	64
	医療型障害児入所支援	58	56	54	49	48	47
相談支援	障害児相談支援	456	422	413	480	520	570





みこみりょうかくほ サービス見込量の確保のために

1 地域移行の推進と地域生活の支援

- 障害及び障害者に対する理解の促進
- 市町村と連携した在宅サービスの提供体制の整備促進
- 共生型サービス（富山型デイサービス等）の普及
- 地域の要支援世帯を支える「ふれあいコミュニティ・ケアネット21」事業の展開
- 日中活動の場や住まいの場の確保
- 精神障害者の地域生活への移行を支援する人材の養成、地域の受入れ基盤の拡充・促進

2 就労支援の強化

- 就労支援機関や医療機関など関係機関との連携強化
- 障害者雇用の取組み事例の紹介など、企業での雇用機会の拡大を推進
- 雇用、福祉、教育の連携による就労支援の強化・ネットワークづくりの推進
- 「富山県工賃向上支援計画」に基づき、障害者就労支援事業所を支援
- 「障害者優先調達推進法」に基づき、障害者就労施設等からの優先的発注を促進
- 障害者就労施設の自主製品の販路の確保・拡大を推進

3 相談支援体制の整備

- 障害者からの相談対応、情報提供、障害福祉サービスの利用支援
- 行政機関における相談支援体制の充実及び基幹相談支援体制の設置に対する支援
- 相談支援従事者の養成や資質の向上

4 情報取得・コミュニケーション支援の充実

- 点訳・朗読奉仕員の養成、手話通訳者・要約筆記者の派遣など、障害者のコミュニケーションを支援
- 富山県手話言語条例の制定を機に、手話に対する県民の理解や、その普及、使用しやすい環境整備の促進

5 市町村に対する支援体制の強化

- 指定サービス事業者等の社会資源に関する情報収集、市町村への情報提供
- 各種研修会、説明会などによる人材の養成や従事者の資質向上

6 障害児支援のための計画的な基盤整備

- 障害児やその保護者に対する早期からの継続的な療育支援体制や相談支援体制の充実
- 障害児が身近な地域で障害児通所支援など必要な支援を受けられる体制の整備

7 発達障害者等への支援の充実

- 発達障害者支援地域協議会における協議等を通じた、一貫した支援体制のさらなる整備
- 医療、保健、福祉、教育、保育の関係機関等と連携した発達障害の早期発見、早期支援
- 発達障害者支援センターや発達障害者地域支援マネージャーにおけるきめ細かな相談や情報提供、助言等
- 「富山県リハビリテーション病院・こども支援センター」における児童精神科医療の充実、地域のかかりつけの小児科医等の発達障害への対応力の向上

8 医療的ケア児等への支援の充実

- 医療的ケア児等に対する医療、福祉、保健等の関係機関による支援体制の構築
- 重症心身障害児者等の受入施設への支援、医療的ケア児等の支援等に係るコーディネーターの配置促進

富山県第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）〈概要版〉（平成30年3月）

富山県厚生部障害福祉課 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

TEL 076-444-3212 FAX 076-444-3494

このマークは、目の不自由な方などのための「SPコード」です。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。